

平成26年度さぬき市公民館運営審議会 会議要旨 (要約)

1 日 時 平成26年10月21日(火) 13:30~14:30

2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室

3 出席者 [委 員]

吉原 貞子 西森 武 宮岡由喜美 藤井 可郭 森 輝代
 眞鍋 清高 多田 敬三 國方 弘 細川 巖 阿部 貢久
 長野 朝美 高嶋 文夫

[事務局]

安藤 正倫 和田 浩二 中野 敏記 頼富 博幸 頼富 康子
 松岡 義治 川崎 登 渡邊 公文

[傍 聴]

0名

欠席者 [委 員]

山本 正子 満濃 敏彦

- 4 議 題 (1) 委員長・副委員長選任
 (2) 平成25年度公民館事業報告について
 (3) 平成26年度公民館事業中間報告について
 (4) 公民館開館日及び施設利用料金等について
 (4) その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまより、平成26年度第1回さぬき市公民館運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は生涯学習課で公民館の担当をしております頼富でございます。</p> <p>後ほど皆様方に委員長、副委員長を互選いただくまでのあいだ、私が進行役を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の会議に当たり、委員14名のうち、出席委員12名、委任状提出委員2名ということで、さぬき市公民館運営審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>委員の改選後初めての会議となりますので、ご出席の皆様から簡</p>

	単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、手前の委員さんよりお願いいたします。
(委員)	(委員自己紹介)
(事務局)	(事務局自己紹介)
(事務局)	ありがとうございました。
	それでは、本日の会議の開催にあたりまして、安藤教育長が皆様にごあいさつを申し上げます。
(教育長)	(教育長挨拶)
(事務局)	それでは議題に移りたいと思いますが、本来であれば、公民館運営審議会規則第4条第1項により委員長が議長となるべきですが、正副委員長が選出されるまでの間、私が議事を進めてよろしいでしょうか。
(委員)	(異議なし)
(事務局)	それではさっそくではございますが、「(1)委員長及び副委員長の選任について」を議題とさせていただきます。
	委員長、副委員長につきまして、さぬき市公民館運営審議会規則第3条第1項に基づき、委員の皆様で互選をしていただくことになっております。選考方法はいくつかあると思いますが、いかがいたしましょうか。
(委員)	事務局一任
(事務局)	ただいま、事務局一任との意見がございましたが、よろしいでしょうか？それでは、事務局案を申し上げます。
	委員長にさぬき市連合自治会代表の眞鍋清高さん副委員長に公民館利用者代表として、寒川公民館利用団体代表の藤井可郭さん、同じく副委員長に各種団体からさぬき市婦人団体連絡協議会代表の山本正子さんに、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。
	よろしければ、拍手をお願いいたします。
(委員)	(一同拍手)
(事務局)	それでは、眞鍋委員、藤井委員どうぞ委員長、副委員長席のほうへお移りください。委員長、副委員長を代表して眞鍋委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います
(委員長)	(委員長あいさつ)
(事務局)	どうもありがとうございました。
	それでは議長を眞鍋委員長にお願いいたしまして、議事に入ってくださいと存じます。よろしく申し上げます。
(委員長)	お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。最初に、「(2)平成25年度公民館事業報告」を事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)

(委員長)	ただいまの説明について、御質問等ございませんか。 (意見なし)
(委員長)	次に、「(3)平成26年度公民館事業中間報告」を事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委員)	公民館の和室に網戸が入っていないところがあるので設置してもらいませんか。
(事務局)	限りある予算の中で、修繕等を含め順次行ってまいりたいので、お待ちいただけたらと思います。
(委員)	長机等で故障しているものが多くあるので、統合される小中学校などから公民館等に移設はできないでしょうか。
(事務局)	統合される学校にある備品で、他の学校等で使用しないものは、社会教育施設用備品としてお願いしていくところであります。
(委員長)	次に、「(4)公民館開館日及び施設利用料金等について」を事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	ただいまの説明について、御質疑等ございませんか。
(委員)	公民館は、元々市民の税金により建てられたものであるもので、料金を取らなくても良いのではないのでしょうか。委員皆さんの意見を聞きたいのですが。
(委員)	現在、生涯学習や自己啓発などをしようとしている若者たちは、受講料などを払ってでも、参加されている方が多いと思います。施設を運営するにもお金が必要ですし、また消費税の増税なども踏まえて、使用料をもらわないというのはいかがなものでしょうか。
(事務局)	委員さんにより、様々なご意見もあろうかと考えますが、この度行おうとしているのは、公民館講座等を利用されている方々の減額や免除のお話とは別としまして、まず、各公民館の使用料の体系を見直そうというものでございます。時間体系や、部屋の大小につきましても公民館ごとに違いが出ております。また、公民館の休館日につきましても、さぬき市一円の公民館が月曜日に休館している状況でありますので、市民の方々に利用しやすい公民館にするにはどうするものかということにつきまして、事務局側で敲き代なるものを作成し、今後行う公民館運営審議会のこの場で御審議願いたいと考えております。
(委員長)	次に、「(5)その他」について事務局、委員の皆様から意見があればお願いします。 (意見なし)

(委員長)	以上で予定されていた議題については、全て終了いたしました。それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思えます。事務局のほうへ進行をお返し致しますので、お願いします。
(事務局)	委員長、議事進行ありがとうございました。 以上を持ちまして、平成26年度第1回さぬき市公民館運営審議会を閉会させていただきます。 次回の公民館運営審議会は、来年の3月上旬を予定しております。また、臨時的に開催する場合もあるかと思いますが、その都度御案内をさせていただきますので、御出席いただきますよう、お願いいたします。 長時間のご審議ありがとうございました。